

平村設備工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 10月 10日～令和 3年 10月 31日までの2年間

2. 内容

目標 1：男性社員の子育て目標の休暇の取得促進

〈対策〉

● 令和 元年 10月～ 男性も育児及び子育て、学校行事、地域の行事等に率先して参加ができるよう管理職との、業務代行、引継ぎの周知、協力体制の徹底

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間6日以上とする。

〈対策〉

● 令和 元年 10月～ 働き方改革の5日取得も含め年次有給休暇の取得状況を把握する

● 令和 元年 10月～ 年間の現場の進捗状況を踏まえて、所得出来そうな時期は積極的に取得を勧める